

弁護士による臨時無料電話相談



女性の権利 ホットライン

共催：神奈川県弁護士会・日本弁護士連合会
後援：神奈川県（予定）

2025年6月23日（月）

午前10時～午後3時

TEL 045-662-2731

（当日限り / 通話料はご負担ください）

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシャルハラスメント）や離婚に関する諸問題、デートDV、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料相談を実施します。弁護士会ではこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。

また、性的マイノリティの方からの相談も受け付けます。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先：神奈川県弁護士会
045-211-7705